

12 環境影響評価準備書からの記載事項の修正の概要と理由

環境影響評価準備書要約書の記載事項から評価書要約書において修正した事項について、修正箇所、内容、理由等を以下に示す。

なお、誤字等の軽微な修正や、図表番号の変更等については割愛した。

「2.対象事業の名称、種類、目的及び内容」について

頁	位置	準備書記載事項	評価書記載事項	理由
8～11	図 2.4.5(1)～(4)	記載なし	各階平面図を追加した。	「知事意見統括的事項 5」に対応して、図 2.4-11 に浸水深を示した断面図を追加した。この断面図における電気室等の重要な部屋の位置を分かりやすく説明するために各階平面図を追加した。
13	2.4.5 造成計画	ただし、盛土をすることにより圧密沈下が起こることが懸念されるため、周辺に影響がない高さでの盛土造成を行うこととする。	ただし、盛土をすることにより圧密沈下が起こることが懸念されるため、周辺に影響がない高さでの盛土造成を行うこととする。 <u>周辺に影響がない高さとは現況地盤から 0.9～1.7m程度を想定しているが、今後実施する地盤解析結果により決定するものとする。</u>	「知事意見統括的事項 5」に対応して、盛土高さの考え方を追記した。
20	(3)余熱利用	次期ごみ処理施設においては、ごみを焼却処理するだけでなく、ごみが持つ熱エネルギーを積極的に利用し、発電等を行う。	次期ごみ処理施設においては、ごみを焼却処理するだけでなく、ごみが持つ熱エネルギーを積極的に利用し、 <u>発電及び管理棟の浴場での余熱利用を行う。</u>	「知事意見統括的事項 4」に対応して、発電以外の余熱利用について説明を追記した。
24	2.4.13 浸水対策	盛土造成により地盤面をかさ上げするとともにプラットホームや電気室等の重要な部屋は最大規模の浸水水位以上に設置することとする。また、最大規模の浸水水位以下にある出入口部は防水シャッターや防水扉を設置し、極力、水の侵入を防ぐこととする。	盛土造成（ <u>盛土高さは現況地盤から 0.9～1.7m程度とするが、今後の地盤解析結果により決定する</u> ）により地盤面をかさ上げするとともにプラットホームや電気室等の重要な部屋は最大規模の浸水水位以上に設置することとする。また、最大規模の浸水水位以下にある出入口部は防水シャッターや防水扉を設置し、極力、水の侵入を防ぐこととし、 <u>1 階に設置する機器については、稼働不能とならない設計を検討することとする。</u> なお、 <u>最大規模の浸水深さと図 2.4-4(1)～(4)に示す立面図及び図 2.4-5(1)～(4)に示す各階平面図との関係を図 2.4-11 に示す。</u>	「知事意見統括的事項 5」に対応して、盛土高さの考え方を追記した。また、各階立面図及び浸水深を示した断面図を追加した。
25	図 2.4-11	記載なし	想定最大規模浸水深と施設の断面図を追加した。	「知事意見統括的事項 5」に対応して、図 2.4-11 に浸水深を示した断面図を追加した。

「8.調査等(調査、予測及び評価)の結果」

「8.1 大気質」について

頁	位置	準備書記載事項	評価書記載事項	理由
83	a. 工事機械の配置	予測時期は、工事機械の稼働に伴う窒素酸化物及び粒子状物質の排出量が最も多い工事開始から 25 か月目を含む 1 年間とした。	予測時期は、工事機械の稼働に伴う窒素酸化物及び粒子状物質の排出量が最も多い12か月間として、 <u>工事開始後 15～26 か月目とした。</u>	県関係課からの意見に対応して、工事機械の影響について予測条件の見直しを行った。準備書では影響が最大となる1か月の稼働台数を12か月連続稼働という条件としたが、条件が過大と考えられたため、影響が最大となる12か月の稼働台数を予測条件とした。
83	表 8.1-32(1)～(2)	下表参照	下表参照	同上

準備書記載事項	表 8.1-32(1) 工事機械の稼働に伴う二酸化窒素濃度の予測結果(年平均値)				
	単位:ppm				
	予測地点	工事機械 寄与濃度 (A)	バックグラ ウンド濃度 (B)	環境濃度 予測結果 (A+B)	寄与率(%) (A/(A+B))
	最大着地濃度地点	0.019	0.009	0.0281	68.0
評価書記載事項	表 8.1-32(2) 工事機械の稼働に伴う浮遊粒子状物質濃度の予測結果(年平均値)				
	単位:mg/m ³				
	予測地点	工事機械 寄与濃度 (A)	バックグラ ウンド濃度 (B)	環境濃度 予測結果 (A+B)	寄与率(%) (A/(A+B))
	最大着地濃度地点	0.0042	0.014	0.0182	23.2
準備書記載事項	表 8.1-32(1) 工事機械の稼働に伴う二酸化窒素濃度の予測結果(年平均値)				
	単位:ppm				
	予測地点	工事機械 寄与濃度 (A)	バックグラ ウンド濃度 (B)	環境濃度 予測結果 (A+B)	寄与率(%) (A/(A+B))
	最大着地濃度地点	<u>0.0046</u>	0.009	<u>0.0136</u>	<u>33.8</u>
評価書記載事項	表 8.1-32(2) 工事機械の稼働に伴う浮遊粒子状物質濃度の予測結果(年平均値)				
	単位:mg/m ³				
	予測地点	工事機械 寄与濃度 (A)	バックグラ ウンド濃度 (B)	環境濃度 予測結果 (A+B)	寄与率(%) (A/(A+B))
	最大着地濃度地点	<u>0.0026</u>	<u>0.014</u>	<u>0.0166</u>	<u>15.7</u>

頁	位置	準備書記載事項	評価書記載事項	理由
84	2) 予測結果	最大着地濃度(年平均値)は、St.1 においては、二酸化窒素濃度が 0.0000411ppm で寄与率は 2.3%、浮遊粒子状物質濃度が 0.000009mg/m ³ で寄与率は 0.5%であった。St.2 においては、二酸化窒素濃度が 0.0000002ppm で寄与率は 0.0%、浮遊粒子状物質濃度が 0.000003mg/m ³ で寄与率は 0.0%であった。	最大着地濃度(年平均値)は、St.1 においては、二酸化窒素濃度が 0.000211ppm で寄与率は 2.3%、浮遊粒子状物質濃度が 0.000063mg/m ³ で寄与率は 0.5%であった。St.2 においては、二酸化窒素濃度が 0.000002ppm で寄与率は 0.0%、浮遊粒子状物質濃度が 0.000003mg/m ³ で寄与率は 0.0%であった。	「知事意見統括的事項 4」に対応して、最大着地濃度について、表 8.1-33(1)及び表 8.1-33(2)記載の予測結果と整合するよう、記述を修正した。
91	ア 環境への影響の回避・低減に係る評価	二酸化窒素及び浮遊粒子状物質については、最大の工事機械稼働条件が1年間連続する影響の危険側を考慮した条件で予測した。この予測結果の場合でも、工事機械の稼働に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の寄与濃度は最大で、二酸化窒素で 0.019ppm、浮遊粒子状物質で 0.0042mg/m ³ であった。	二酸化窒素及び浮遊粒子状物質については、 <u>排出量が最大となる1年間の条件で予測した</u> 。この予測結果の場合でも、工事機械の稼働に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の寄与濃度は最大で、二酸化窒素で 0.0046ppm、浮遊粒子状物質で 0.0026mg/m ³ であった。	県関係課からの意見に対応して、建設機械の影響について予測条件の見直しを行った。準備書では影響が最大となる 1 か月の稼働台数を12か月連続稼働という条件としたが、条件が過大と考えられたため、影響が最大となる 12 か月間となる期間の稼働台数を条件として予測を行い、評価結果を修正した。
91	(ア)二酸化窒素	日平均値の年間 98%値は 0.059ppm であり、大気質の環境保全に関する基準との整合性が図られている。	日平均値の年間 98%値は 0.036ppm であり、大気質の環境保全に関する基準との整合性が図られている。	同上
91	表 8.1-44	下表参照	下表参照	同上
92	(イ)浮遊粒子状物質	日平均値の 2%除外値は 0.044mg/m ³ であり、大気質の環境保全に関する基準との整合性が図られている。	日平均値の 2%除外値は 0.034mg/m ³ であり、大気質の環境保全に関する基準との整合性が図られている。	同上
92	表 8.1-45	次ページ表参照	次ページ表参照	同上

準備書記載事項	<p align="center">表8.1-44 工事機械の稼働に伴う二酸化窒素濃度の評価結果(長期平均濃度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予測地点</th> <th colspan="2">予測結果(ppm)</th> <th rowspan="2">環境保全目標</th> <th rowspan="2">適合状況</th> </tr> <tr> <th>年平均値</th> <th>日平均値の年間98%値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大着地濃度地点</td> <td align="center">0.0281</td> <td align="center">0.059</td> <td>日平均値の年間98%値が0.04～0.06ppm以下</td> <td align="center">○</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 適合状況は「○:環境保全目標を満足する、×:環境保全目標を満足しない」を示す。</p>				予測地点	予測結果(ppm)		環境保全目標	適合状況	年平均値	日平均値の年間98%値	最大着地濃度地点	0.0281	0.059	日平均値の年間98%値が0.04～0.06ppm以下	○
	予測地点	予測結果(ppm)		環境保全目標		適合状況										
年平均値		日平均値の年間98%値														
最大着地濃度地点	0.0281	0.059	日平均値の年間98%値が0.04～0.06ppm以下	○												
評価書記載事項	<p align="center">表8.1-44 工事機械の稼働に伴う二酸化窒素濃度の評価結果(長期平均濃度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予測地点</th> <th colspan="2">予測結果(ppm)</th> <th rowspan="2">環境保全目標</th> <th rowspan="2">適合状況</th> </tr> <tr> <th>年平均値</th> <th>日平均値の年間98%値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大着地濃度地点</td> <td align="center">0.0136</td> <td align="center">0.036</td> <td>日平均値の年間98%値が0.04～0.06ppm以下</td> <td align="center">○</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 適合状況は「○:環境保全目標を満足する、×:環境保全目標を満足しない」を示す。</p>				予測地点	予測結果(ppm)		環境保全目標	適合状況	年平均値	日平均値の年間98%値	最大着地濃度地点	0.0136	0.036	日平均値の年間98%値が0.04～0.06ppm以下	○
予測地点	予測結果(ppm)		環境保全目標	適合状況												
	年平均値	日平均値の年間98%値														
最大着地濃度地点	0.0136	0.036	日平均値の年間98%値が0.04～0.06ppm以下	○												

準備書記載事項	表8.1-45 工事機械の稼働に伴う浮遊粒子状物質濃度の評価結果(長期平均濃度)				
	予測地点	予測結果(mg/m ³)		環境保全目標	適合状況
		年平均値	日平均値の2%除外値		
	最大着地濃度地点	0.0182	0.044	日平均値の2%除外値が0.10mg/m ³ 以下	○
注) 適合状況は「○:環境保全目標を満足する、×:環境保全目標を満足しない」を示す。					
評価書記載事項	表8.1-45 工事機械の稼働に伴う浮遊粒子状物質濃度の評価結果(長期平均濃度)				
	予測地点	予測結果(mg/m ³)		環境保全目標	適合状況
		年平均値	日平均値の2%除外値		
	最大着地濃度地点	0.0166	0.034	日平均値の2%除外値が0.10mg/m ³ 以下	○
注) 適合状況は「○:環境保全目標を満足する、×:環境保全目標を満足しない」を示す。					

「8.2 水質」について

頁	位置	準備書記載事項	評価書記載事項	理由
99	ア 平常時	その他はすべての調査時期及び項目で環境基準値を満足していた。	また、水素イオン濃度が夏季の St.1 及び秋季の St.2 で環境基準値を上回っていた。 その他はすべての調査時期及び項目で環境基準値を満足していた。	「知事意見統括的事項 4」に対応して、水質の環境基準値の超過について記述を修正した。

「8.8 廃棄物」について

頁	位置	準備書記載事項	評価書記載事項	理由
141	5) 予測結果	年間発生量は、ストーカ式焼却炉の場合、3,721t/年、流動床式焼却炉の場合、1,830t/年、シャフト炉式ガス化溶融炉の場合、2,737t/年、流動床式ガス化溶融炉の場合、3,139t/年と予測される。	年間発生量は、ストーカ式焼却炉の場合、3,721t/年、流動床式焼却炉の場合、1,830t/年、シャフト炉式ガス化溶融炉の場合、2,737t/年、流動床式ガス化溶融炉の場合、2,263t/年と予測される。	「知事意見統括的事項 4」に対応して、流動床式ガス化溶融炉の場合の予測値について、表 8.8-2 記載の予測値と整合するよう、記述を修正した。

「8.10 電波障害」について

頁	位置	準備書記載事項	評価書記載事項	理由
145	(3)調査地点	調査地点は、電波の方向とごみ処理施設の形状、住居の状況を考慮したテレビジョン電波の受信障害範囲の机上検討により事業実施区域周辺の7地点とした。	調査地点は、電波の方向とごみ処理施設の形状、住居の状況を考慮したテレビジョン電波の受信障害範囲の机上検討をしたうえで、事業実施区域周辺の7地点とした。	「知事意見 個別事項(電波障害)」に対応して電波障害の予測計算式等については、根拠及び出典等を明記するとともに、予測・評価の手順を再整理した。
145	(4)調査方法	電波状況調査は測定機器を搭載した電波測定車により実施した。調査地点の地上10mの高さで地上デジタルテレビ放送の電波を受信し、SpectrumMaster、モニターテレビ、インバーターに接続して、端子電圧、ビット誤り率(BER)、受信画質調査を実施した。	電波状況の調査は、「 <u>建築物によるテレビ受信障害調査要領</u> 」(一般社団法人日本CATV技術協会)に定める方法に準拠して実施した。テレビ電波の測定は、測定機器を搭載した電波測定車により実施した。調査地点の地上10mの高さで地上デジタルテレビ放送の電波を受信し、SpectrumMaster、モニターテレビ、インバーターに接続して、端子電圧、ビット誤り率(BER)、受信画質調査を実施した。	同上
146	(1)予測方法	地上デジタルテレビ放送電波の建物による受信障害は、ごみ処理施設建物の位置・大きさとテレビ電波の方向を考慮し、予測計算式(NHK)を用いて障害範囲の距離と幅を予測した。	予測手順は、「 <u>建築物障害予測の手引き 地上デジタル放送 2005.3</u> 」(一般社団法人日本CATV技術協会)に示される手順とし、机上検討を行ったうえで現地調査を実施し、現地調査データから障害予測を行った。テレビ電波の遮蔽障害及び反射障害は、ごみ処理施設建物の位置・大きさとテレビ電波の方向を考慮し、「 <u>建築物障害予測の手引き 地上デジタル放送 2005.3</u> 」(一般社団法人日本CATV技術協会)に示される実用式を用いて予測した。	同上
146	1) 机上検討による障害発生有無の判定	記載なし	机上検討の結果から、工場棟及び煙突により発生するおそれのある障害のうち、名古屋局、岐阜局すべての送信局に対し、遮蔽障害が発生すると判定し、障害範囲を求めるために「 <u>8.10.1 調査</u> 」に示す調査を実施した。 反射障害については、名古屋局及び岐阜局のすべての送信局で反射障害は発生しないと予測する。	同上
146	2) 遮蔽障害範囲	記載なし	机上検討により遮蔽障害が発生すると判定されたことから、電波状況の現地調査結果をもとに電波障害予測範囲を予測した。	同上